

一般廃棄物処理施設設置許可証

平成29年4月24日

住 所 岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番5号

名 称 水島エコワークス株式会社

代表取締役 藤井 和夫

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条第1項の規定により、設置の許可を受けた一般廃棄物処理施設であることを証する。

倉敷市長 伊東香織



許可の年月日	平成15年3月20日	許可番号	第100001号
施設の種類及び 処理する 一般廃棄物の種類	ごみ処理施設（焼却施設〔ガス化改質方式〕） 一般廃棄物：可燃ごみ、燃え殻 特別管理一般廃棄物：ばいじん、燃え殻、汚泥		
設置場所	岡山県倉敷市水島川崎通一丁目14番5		
処理能力	555t／日（24時間）（185t／日×3基）		
許可の条件	なし		
規則第11条第7項の 規定による許可証の 提出の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無 <input type="radio"/>		
留意事項	1 施設の設置に当たっては、各種関連法規を遵守すること。 2 計画内容等に変更があった場合は当庁に速やかに連絡し、指示を受けること。		